

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第48号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設空調設備工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設空調設備工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>図面番号AC-133</p> <p>1階調理室の排気フードにつきまして、グリスフィルター、防火シャッターは不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1階調理室の排気フードには、グリスフィルター、防火シャッターは不要とします。</p>	
2	<p>図面番号AC-210</p> <p>4階陶芸窯室の器具型式にフードとの記載がございますが、面風速の大きさや、ボックスがあることなどからGVSと読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>4階陶芸窯室について、図面番号AC-223図に記載のフードはフード形状の吸い込み口とします。</p>	
3	<p>上記質疑のフードが正である場合、下記内容についてご指示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボックスの要否 ・フードのH寸法 ・防火シャッターの要否 	<p>図面番号AC-223図の陶芸窯室の欄に記載のボックスサイズとします。また、防火シャッターは不要とします。</p>	
4			